### 西鶴「古典」化の経過

――教授要目改正と『万の文反古』教材化 ―

### 大久保 順 子

の動向 的忠実な本文翻刻シリーズの刊行以前から、国語教科書に西鶴浮世草子が採用されてきているのである。明治期の 明治期の帝国文庫『校訂西鶴全集』(博文館)以降、昭和初期の日本名著全集刊行に到る間、近世刊本の原文に比較 証する中で、近代当時の翻刻テキストの刊行と普及、それらを通した文学作品受容の問題が浮かび上がってきた。 国語教材に採用され始めたのか、という問題が残る。そこに関連して、本論では翻刻出版状況と並行するもう一つ 教科書にはほとんど見られず、活字翻刻の刊行も過渡的状況にあった西鶴作品が、なぜ大正期から昭和初期の当時、 井原西鶴の浮世草子作品が大正期から昭和初期にかけて国語教科書に様々に採用されていく状況を、具体的に検 当時の国語教科書をめぐる状況を考察に加え、教材化の例をさらに検討していく。

## 1 西鶴作品評価と「中学校教授要目」改定

西鶴浮世草子の本文活字翻刻刊行の進展には、 明治期における西鶴作品の「文学」としての評価の変化が影響し

的評価を受けていく。 が評価される。坪内逍遥『小説神髄』の小説論にも主張される「世態人情」の作品として、その後は自然主義文学 社や紅露の時代の「元禄復興」が始まると、馬琴『燕石雑志』が評価した西鶴作品の「写実の才」すなわち写実性 窺える。 な反感および封建道徳否定の双方からの西鶴批判も発生してくる。反自然主義的作家の系列でいえば夏目漱 の文学史観に強い態度と指摘されており、当時の学界・教育界への影響の大きさも偲ばれる。 は為永春水や曲亭馬琴と比べて劣る、 ている。 馬琴好き・西鶴嫌い」の側であろう。明治末までに、そうした作品観の流れが生まれている。 西鶴無視、馬琴称揚」 明治前期には、 竹野静雄 「明治初期西鶴批判の系譜」 ただし、硯友社側を敵視する浪漫主義側(高山樗牛、 「明治前期の "西鶴嫌い"」 (竹野論) | 其言鄙俚、 其意浅近」(依田学海『譚海』巻一)に代表されるような、 という)戯作の一種、 に、 明治期に は、榊原芳野『日本教育史略』(明10)等、 という西鶴作品の位置付けがある。 「嫌われていた」西鶴作品が「評価され直す」 北村透谷)の、道義的「反・好色物 明治二十年代の硯友 江戸期 こうした明 特に国学系 0 (さらに 流 n が

作品テキストの整理が 庫などでは、 いるのは西鶴評価・肯定派である。 勿論、尾崎紅葉等の『校訂西鶴全集』、大正期の幸田露伴『西鶴文集』など、本文の活字翻刻テキスト化を進めて より原文に近い校訂が行われていき、 昭和以降の西鶴の実証的研究の基本を作ったといえるだろう。 江戸文化愛好的な『浮世草紙』と比べ、大正期以降の日本古典全集や有朋堂文 昭和初期の日本名著全集が「ほぼ原文通り」の翻字を目指す。

育における指導要領「中学校教授要目」の制定と改正の動向を考え合わせる必要があるとみられる。 応した教科書教材の編集の改訂の過程で、国語教材としてふさわしい日本文学作品とは何かという議論が起こる。 方、大正 の教材化 期には国語教育における「文学教育」の提唱とその議論が進む。その背景として、 0 潮流は、 これら複数の要因が絡み合った時期に起こっているのである。 中等学校 教育政策に対 0 玉

落合直文や上田万年らの「現代語」 材に関連づけて考えてみたい。明治二十年代の国語教育界では、 中学校教授要目\_ ] に関する八木雄一郎の指摘を参照しつつ、明治期から昭和初期に起こった流れを、 重視派との議論が盛んであった。近代国家の国民にふさわしい国語教育として 訓詁注釈を重視する所謂 一国学的伝統 近世作品教 主張派と、

近古(中世)作品と合わせて、近世文教材が少なからず採用されている 作文」(明治における現代文)教育の必要性が主張され、その位置付けが問題となる。その当時の国語教科書には

平信綱の幼時」・巻之三第二十八課「桶狭間の合戦」)、室鳩巣『駿台雑話』(巻之二第五~六課 名世説』「三右衛門の誠」といった作品、柴野栗山の書簡文「立原甚五郎に寄する書」等も採用されている。 之三第二十七課「野田山ノ乞食」・巻之四第十二「みゝづくの文」等)、松平楽翁『退閑雑記』(巻之一第十三課 の皮をきたる老人の話」・巻之二第十一課「川内山のけしき」)の他、貝原益軒『大和俗訓』『初學訓』、太田南畝 る。高等科用ではさらに出典が示され、湯浅常山『常山紀談』(巻之一第三課「太田道灌歌道に志す」・第五課 毛利元就」や巻之六第八課~九課「徳川家康」、巻之八第八課「奥貫友山」、巻十八課「松下禅尼」等の伝記 例えば『帝國讀本』(學海指針社、 明26・9)の場合、尋常科用では巻之五第二十六課 「名和長年」、 「源平の三烈士」・ 第二十七課 があ

体と「文範」の意識が変化する場合、 比較的近い時代の文範であった。明治後期の諸メディアでの言文一致体の定着の進行とともに、 内容の文章が多い。中世や近世の和漢混交体の教材は、当初は明治前期当代の実用的な「現代文」作文のための、 これらの教材は、当時の作文の学習にも必要な和漢混交体の「文範」としての役割が考慮されており、修養的な 国語教育の側も当然、その変化に対応せざるをえない。 実用的な作文の文

学ぶ、という方式になった。この教授要目は古語古文に偏重するものという批判を受けて明治四十四年にすぐ改正 けもあり)設置され、 され、「国文学史」廃止と「作文」の重視を求める方向となった。 最初の「中学校教授要目」制定の明治三十五年、 (現代文)となり、近世作品の収録はそのまま比較的多く引き続くことになる。 国語の講読を「今文・近古・近世文」に限定、「上古・中古文」(所謂、 国語科のカリキュラムに「国文学史」が 国語読本や講読の教科書の構成が近古・近世・今 (芳賀矢一等の働きか 古典)を国文学史で

代文(口語的)」教材と「古文(現代文に非ざる)」教材、 文範」と、実用的現代文の「だ、である」体等とが、次第に隔たってくる時期となる。 社会のメディアの多くの文体に口語文が定着する大正期に入ると、 という意識での論争も、 かつて主要な作文文体であった和漢混交体的 この時期に始まってくる。 国語教科書教材を巡る、「現

用書を多数編集する中、 この『抄本 胸算用』巻末にある至文堂版『抄本 日本永代蔵』広告の文言には か」について各々の意見を主張した。特に近世作品からの教材選択を肯定する藤村は、『大鏡』他の古典作品の教科 (至文堂、大4・11)を、「高等諸學校の教科用書に充てる積りで」(『抄本 日本永代蔵』「凡例」)刊行し始めている。 |國語教育||『信濃教育』等の国語教育誌上で、垣内松三・藤村作・保科孝一らは「近世文学は国語教材たりえる 既に頭注付の本文翻刻テキスト『抄本 日本永代蔵』(至文堂、大14・3)、『抄本

も講讀に適當なる教材として示してゐる。弊堂この度、藤村先生に請うて、 高等諸學校國語科に用ゐられてゐる古典は固より我が國文學の粹であらう。 適するやうに特殊な注意の下に抄録し、編纂し、註釋して、順次に出版することとした。 の代表的な著作にも目を通さなければならぬ。新定の教授要目は、これが為に近松・西鶴・馬琴等の作品を 國文學中の逸品を選み、 けれども國文學の大系を知 教科用書 る こには

教授要目改定の動きを睨みつつ進められた教材化であることが窺える。

についに「古典トシテノ國文」が明言化され、前近代=江戸以前の古文作品にトータルに「古典」 和十二年の改正では、「國民精神の涵養」として、 ていくような流れになるのであろう。 は、このような全時代的な教材配列がもたらす国文学史的な観点から生まれてきているのではないか。その後、 採用する方向となった。 結果的に、 昭和六年の中学校指導要目改正では、国語の講読教材に上代~近世、近代 近世以前の和漢混交体の書き言葉を主とする「古文」と、 国語と「古典」の概念が法令化され、昭和十八年改正の指導要目 口語文の「現代文」という意識 (現代)の全時代の作品を 用語が冠せられ

組みと、それに基づくカリキュラムで指導する側・学ぶ側との相乗効果によって、「国語を学ぶこと」の意味付けは 社会性において理解する」「理解様式」が消えた(分断・断裂)、という。指導要目や指導要領が与えた政策的な枠 が、昭和三十五年の学習指導要領改訂後に「現代国語」「古典」が二大別されたことにより、「文化をその歴 ら、文学史を一種の「文学の民主化」「世界文学への道」と置き換え、「社会の教師=文学」 この後の変化については、 佐藤泉の指摘がある。昭和二十年代には終戦直後の民主化と戦前史観の変更の影響か 的な文学観 が彩られた 逆性と

変化していく。昭和初期頃の「現代文」と「古典」を分ける認識の整理により、「古文」「古典」の意味もまた、大 正以前や近世以前とは大きく変化したと考えられるのである。教科書を含めどのような形で作品を学んだかという 以降の受容者の作品観や文学観にも当然影響を及ぼすであろう。

て考えられる所以だ。 論争を経た「古典」教材の位置付けは、「文学」としての研究が進展しつつあった西鶴作品を一つの「文学教材」と 教科書に定着し、さらに戦後にまで残ったことになる。言文一致体の定着した大正期以降の「現代文」「古文」教材 治前期の国学者や文学者の「西鶴嫌い」、国語教育者たちの「文学として」「文学教材として」の抵抗感の要因は、 えようか して認定する作用として働いたのではないか。西鶴作品が大正末~昭和初期の教材採用で増加した要因の一つとし という位置付けが出来、その位置付けは国文学史の科目廃止の後も、「古文」また「古典」なる講読教材として国語 充分に理解できる。だが、中学校指導要目の制定と改正を経て、「国文学史」全体の中の「近世の文学」の「西鶴」、 る俳諧や西鶴浮世草子は「雅」ではなく「典」ではありえない。ましてやその「曲流文」は作文の「文範」であり が「典」であるという本来の意味を近世以前の日本の伝統的枠組で考えるならば、本来「俗」の文学であ ――すなわち「古典」とはいえなかったものを「古典」の作品として扱うことには抵抗があるはずだ。明

#### 2 『万の文反古』 の教材採用と作品観

う」と評されている。 る。五巻五冊、 からなる。今日においても「今の世のさまざまな「人の心」が、それぞれの書簡の中に具象化される」作品として、 候文体に慣れさえすれば、ごく一部の作品をのぞき、現代の読者にもすこぶる読み易い作品だといってよいであろ この大正末~昭和十年代に国語教科書に採用された西鶴作品に、元禄九年(一六九六)刊の『万の文反古』があ 西鶴没後に刊行された第四遺稿集で、「今の世間の状文」(序)を集めた形の、 戦前の国語教科書では、以下に報告する高野辰之編『女子國文讀本』(光風館書店、 書簡体の短篇十七章 大 12

化の経過

平15)においても、 状況が窺えるものであるため、 教材に多い『日本永代蔵』 11 ストがいかなる教材として設定され、受容と解釈に影響しているのかを考えてみたい。 の三)の他 12 月訂正 再版) 藤村作編 西鶴作品の採用例四六〇例中六例に留まる。だが、教材及び教授指導書から当時の国語教育の西鶴作品の採用例四六〇例中六例に留まる。だが、教材及び教授指導書から当時の国語教育の 以降、 『帝國新國文』(帝國書院、昭8)巻十「安立町の隠れ家」(巻二の二)等の採用例がある。 金子彦三郎編 等と比べて、『万の文反古』の採用例そのものは多くはなく、戦後の 本論では前述の背景を踏まえつつ、この作品の教材化の様相を検討する。 『昭代女子國文』(光風館書店、 昭8・8)巻九「代筆は浮世の闇 国語教科 作品テキ (昭 22

高等女学校四年用の国語教科書、高野辰之編『女子國文讀本』巻八の「二一 |縁付まへの娘自慢」を採用した教材である。 娘自慢」は、『万の文反古』巻二の

伴編 されており、『西鶴諸国ばなし』の場合と違い、五巻五冊の全体を早くから把握されていた作品とみられる。 帝国文庫 の教科書であれば、 は題簽の外題 大正十二年の当時までに、『万の文反古』活字翻刻本文で既に刊行されているものは、 か 『西鶴文集』(博文館、大2・1)、藤井紫影校訂『西鶴文集 し当時 『校訂西鶴全集 の研究者 「西鶴文反古 昭和初期の日本名著全集『西鶴名作集』より前の本文を参照している可能性が高 の間では、「遺稿集」として今日の研究でも議論される 下』(博文館、、明27・6)、村瀬兼太郎編 世話文章」と自序・西鶴筆らしい版下により、 下』(有朋堂文庫、大3・3)等である。 『西鶴集』(図書出版協会、明43・10)、 明治前期から全編がまとまって活字化 「西鶴作か否か」の問題が 尾崎紅葉・渡部乙羽 問 わ 本作品 幸田

鈴木敏也 たる解 の慨がある」「文彩構想共に西鶴が從來の作品に比して遜色のないのみか特異あるものである」としながらも、 藤岡朔太郎 の — の短文も西鶴らしからず。 『西鶴の研究』(天佑社、 『近代小説史』(大倉書店、大6・1)は「書簡によつて事實を知らしむること薄雪物語に似たり。 つ別 のものなるを異なりとす。 大9・2)は、「典型に陥らず、 偽書なり。」(第三編「元禄時代」第三章 而してその文章は普通の西鶴のと異なり、 實に自由奔放の體を以て、 「西鶴の著書」第六種 又各書簡 委曲よく錙珠を分つ 偽書)とする。 附載、 如

品評価そのものが分かれている(以下、

引用箇所の傍線は引用者に拠る)。

方は、山口剛の日本名著全集 めつつも、 的價値から云つて意義 何にしても見逃すべからざる批難は、 め西鶴作説 しろ無くもがなと思はれる。 かゝる消息を憶測したものであらう」(第七章「所謂西鶴本について」)と指摘する。 藤岡と同様に「附書」部分を否定的に評価している。この話末の評文が への疑問を改めて呈している。佐々政一『近世國文学史』(太陽堂書店、大12・6)も「恐らくは の淺いものである」と見て、「かの着想は西鶴のもので、行筆は弟子のものとの判 讀者は本文に於て既にこれだけの感得を享受すべきである。かゝる説明的表現は藝術 『西鶴名作集 各々文章の結末に數行の附書がある」点を「暗倒面」とし「か 下』(昭4・10)解説にも示され、 山口解説は版下や序文の問題点も含 「情趣を害つてゐる」とする見 鈴木は作品の文学性を認 ゝる解説 定の

筆に成つた部分が多いのであらう」(第一篇「近世前期」第四章

作者を不審としつつ、作品の肯定的評価もある。水谷不倒(西鶴生前筆説)と片岡良一(偽書説)の議論を引き

西鶴の浮世草子附假名草子)と指摘する。

如く一貫した趣旨の下に述作せられたものではない」「多少他人の輔弼あるやの疑もあるが、主に西鶴の筆になつた 6・1)は、「明かに西鶴の作として傳へらるゝ」もので「西鶴の筐底から拾ひ集めたものであらうか ものと云つてもよからう」(第三章「上方の小説」三(浮世草子)と位置付ける。 ておやである」との評価の下に西鶴全集に採録したとする。また、笹川種郎(臨風)『近世文藝志』(明治書院、 つた為かと思ふ」とし、「殊に内容は面白い作品である。よしや偽作でも捨つるには惜しい。 い行き方では有るまいか」「私は此の書の出版の遅れしもむしろ此創意を本屋が受け入れかねて乗り氣に成らなか かる書簡體の小説は從來西鶴は著はしてゐぬ。是れまでに例のない新手を出して偽書をすると云ふ事は普通ではな 日本の書翰體小説』(越後屋書店、 まだく〜偽書と鰤ずるのは早からう」とする正宗敦夫「『日本古典全集 昭18・8)で進展することになるが、それ以前から作品の「 西鶴全集第十』解題」(昭3・3)は、「斯 本格的な本文研究は後の暉峻康隆 まして其確證なきに於 面白さ」 5

娘自慢 を収録した『女子國文讀本』編者の高野辰之(一八七六~一九四七) などの作詞などで有名な国文学者で、東京音楽学校教授や大正大学教授を歴任し、 は、 唱歌 「ふるさと」「もみじ」 国語教育誌

化の経過

育』等でも活躍している。後に高野は『江戸文學史』上巻(東京堂、 昭 27 • 4) の 「第二編第四章 几

小説」の項目において、次のような解説を行っている。 萬の文反古 省略に附するに忍びないので、左に一例を掲げる。 五巻だけは全巻手紙から成つて、 世の裏面 の觀察に精透深酷を味ひ得るもので、 に西鶴文反古

中略 ※引用者注 以下、「緣付まへの娘自慢」一話本文を引用

といふ

起類で、 、 多方面の世相を示す状文の集で、題箋の小書に世話文章とある通りのものである。 (中略) とある

殊に本作品の中で巻二の一に言及し「世の裏面の觀察に精透深酷を味ひ得る」とする作品観を呈示している。 にとっては興味深く「思い入れ」のある作品であるとみられ、西鶴作品を教材化するにあたり、殊にこの一話を「 の自序によつて内容が知了せられるであらう。(「8

雑著])

ひ」ある話として選択した、ということも考えられる。

所 この国語教材「娘自慢」とはどのようなものであるか、以下に本文を掲げる。(以下、引用における本文の改行箇 振り仮名などは教科書本文に従い、引用者の説明上、 傍線部や番号を付した。)

#### 娘自慢

思ふ程なるが勝手よく候。其の子細は年中附届け先樣より立派を好み、鏡の餅に平樽、 遣はさるべく候。 貴札忝く拜見仕り申し候。殊に煮海老一籠、 能に名を取る人、 て濟む事に御座候を、 内々祇園かけて御上りなさるべき由、 つい小男に一荷にして送りければ、 珍重に存じ候。さりながら問屋は大方落ちつかぬものに候。此の上ながら、よくノく御聞合せなされ 家蔵の白壁、絹布の不斷着、世間を專らにして振舞ひ、 世の聞えはよくて、 一番男の六尺揃へて、 内證惡しきものに候。さやうの人、 半紙一折、 相待ち申し居り候處に、 絹物着せたる腰元に、 濱焼鯛二枚御意にかけられ、毎度御心入れの段淺からず存じ奉り間。 錢三十包みて取らせ、 お初緣付相極まり目出度存じ候。 祝儀の目錄高蒔絵の長文箱に入れ、 遠い所を太儀、 京にも數多御座候。 數寄つくり、 鰤一本、祝儀を取集め 庭鞠・楊弓・連俳 茶呑んで往ねと言う 兎角婿は不足に 殊に先樣

井原西鶴

味する者なく候

らぬ奢と存じ候。必ず母親跡先なしに人目ばかり思ひて、手前の費えを構はず、りは、上越す慥なる身代の人のする事を、一拍子違へば手叩いてしまふ僅五十貫 一を飾りて持たせ、 腰元に銀子一兩 書出し時分忙しき中 是に附けて、 小杉一束、 に 商賣の 邪魔といひ、 外聞ば かりに物入り、 此の如くの取りやりは、 貫目七十貫目の小商 棟の高き家の壻の自慢して買 抓 取繕うて吸物 み錢にては 人の我を 千貫目 いやられ 知 ょ

他人口からは申されぬこと、唯今迄のお初を育てやう、我等一つも氣に入り申さず。何の町人の入らざる調へて、年中の遣ひ物目に見えずして、大きなる 費えに罷成り候。 無い事なれども 辻駕籠を借りて、 そさせまじ、 小舞・踊迄を習はせ、 今程は此處許の新在家の衆さへ、庭の片隅に下機を立てられ、 似合ひたる手業、 、小取廻しにして出られしも、時代にのにいます。 歌舞伎者のやうに御仕立、 眞綿摘ませ、 糸屑なりとも捻らせ置けば、見えぶんはよくて世帯の為に 理もなき事に存じ候。我々づれが娘は、 内儀の花見月見にも大乗物をやめて、 兩替町に諸職人に借家出來申す事、 さながら下司働きこ 其の 甪 0 時 なり申 ば 昔は か 'n

承り候 其のあがり物を調 で木下の艶鹿子は十二の内にて六百四五十匁の違ひあり。是によつて私才覺致し、 りには二百七十匁に出來申し候へども、外手道具時代物入らぬ事に候。物注文見合せ、我等同心に存ぜず候。先づ以て結構過ぎ候。貝桶に渡り 此處許にも衣の棚 衣裳ひけらかし、 いろく十二迄は無用に へば、 お初こと、 天王寺の櫻、住吉の汐干、高津の涼み、舎利寺參り、 へ遣し に一人娘を自慢して、人の見返るを喜び、 申 四人揃へ紋付單物着せて、外は普通にて内を金砂子に草花畫にして出られしも、時代にて見よく候。 候 存じ候。 此 の外は其許お内儀よごれぬ上着ども脇明けて物數に致さるべし。 とても着申す物にはあらず。 貝桶に渡りの緞子蓋無用に候。這子雛も御望の通歴々の身代つぶし候。是母親心柄に候。此の度買 數を揃 毎日の芝居見、 嫁入りは新しき紋付よく候。 へて持つたといふ分に候。 さる御方御息女死去なされ さりとは無用に存じ候 きし乗物に、 時々 袖下の短き の仕ばに

我等かやうに始末心をつけ申すこと、 と存ずる事にあらず候。今度買物の銀子取替 お内儀お不足に思召し候はんずれども、 へ申すにつき、 迷惑さに申すには神ぞ神ぞ御座なく候。 我等も姪が事なれば、 惡しかれ 夜着小

蒲團二通りは此方より仕立て取らせ申し候。

上は 出 そくあつて餘程目に立ち申し候を、 銀を好み申し候は宜しからぬ事ながら、 私の思案に落ちつき申さず候は、 同心に存ぜず候。 申すまじく候。 そ すまじく候。何れとも近日罷下りて申し上げ候。以上。いやがならず候。隨分仕立ておくり申さるべく候。私は左樣のよい衆つきあひ嫌ひに御座候。 へして呼ぶも御座候へど、 貴様に金銀こそなけれ、三箇處の家屋敷、 是は格別に候。 先樣より敷銀かつて望なく、萬事拵へ綺麗と申し候を合點まゐらず候。 敷銀なしに、 今の世の風儀に御座候。これも亦女は形によりて、 私姪ながら、 親仁の心入れ賴もしきを親類なるを滿足と申すは、 共の心得なさるべく候。最早結納をお取唯今では七十貫目餘りがものあれば、 さのみ生れつきよいともいはれず、 物ずきに男の方よ しかも片足ふ 始めから差 りなされ候 何ぞ請取事 いよく 尤

六月二十一日

<del>八</del>庫屋平九郎

庫屋平右衛門樣 尊報

此 表向内證のそろばん入れてからは、大方三五の十八。(萬の文反古) 申す の文の子細を考へ見るに、京へ縁組の買物を申し遣しける、 如く、一代に一度の大事、念を入れて後約束申すべき事ぞかし。 此の娘の為には伯父かたと見えたり。 今程世間に見せかけのはやる事なし。

なお、本文の語句については、以下の頭注がある。

/見合せ 身の丈の高い駕舁 江戸時代著名の 當時銀六十匁で金一 見つくろひ 小説家 / 畝足袋 /神ぞ神ぞ 兩 元祿六年歿年五十二 /新在家 さらしの布に色絲で畝のやうに 自誓の詞 羽二重の織元の居つた所 /祇園 /敷銀 持參金 京都 さしてあるものでこしらへたも の祇園祭 / 舎利寺 六月に行はれた 天王寺に近くある黄檗宗

# 3 「娘自慢」教材の特質と指導書にみる作品受容

露伴編『西鶴文集』、D有朋堂文庫『西鶴文集 下』、及び大正十二年以降のE日本古典全集『西鶴全集第十』、F日 翻刻テキストの例、すなわちA帝国文庫『校訂西鶴全集 本名著全集『西鶴名作集 先稿のように教科書本文が刊本原文と異なる箇所は、本教材においても見られる。 下』の本文と、元禄刊本の原文(「刊」とする)とを比較してみる。 下』、B日本名著文庫『西鶴集』(圖書出版協會)、C幸田 前述の当時の

様に修訂)、⑥「下司働き」の「下司」(AB下司はたらき/DE下司ばたらき/C刊F下子はたらき)など、原本④「我等一つも気に入り申さず。」(ABC我等ひとつも気に入り申さず/DE我等ひとつも気に入り申さず ※同して/CDE刊F聟自慢して)や、元々意味のつながらない刊本原文やFの「我等ひとつも気に入申」を修正する のとおりでなく、異同や修訂のあるADEに近い本文の箇所が散見する。 教科書本文には、まずF日本名著全集や刊本原文の用字と異なる箇所がある。②「壻の自慢して」(AB聟 の自慢

**— 11 —** 

原文の「其」を「共」と読み「出來申候共、外」としている。教科書は「候共外」とするいずれかの翻刻を参照し來申し候へども、外」は、DE刊Fの「出來申候其外」(C出来申候、其の外)と大きく異なる箇所だが、AやBが 原本の「可」をABDは「て」と読んでおり、教科書本文もそれらに拠ったかとみられる。また、 て訓読し「候へども、外」としたのではないか。これらの点から、「娘自慢」本文はA帝国文庫本やB日本名著文庫 ②「罷り下りて申し上げ候」(AB罷くだりて申上候/D罷り下りて申上候、/C刊F罷くだり可申上候) D有朋堂文庫本等の本文を参照している可能性が考えられる。 教科書の⑫「出

どの翻刻本文にもない教科書独自の改変や当て字の箇所が、やはりある。

用字については、③ 「お初を育てやう」(ABおはつをたてやう/Eおはつ育てやう/CDFおはつそだてやう)

最早結納を」(ABDEFもはや賴みを/Bもはや賴を)など、原文にない漢字を独自に当てている。「普通」やや⑤「理もなき事に。」(ABCDEFわけもなき事に)、⑧「外は普通にて」(ABCDE刊F外はつねにて)、⑲

かりやすくしたものととれる などは特に、 原文のかなや用字そのままを尊重するよりも、漢字を当てることで近現代の読者にも意味をわ

花書きし乗物に/CD草花書きし駕籠に/E草花書きし駕籠に/F草花書し駕籠に)は、ばなか。ののもの「費え」で、原文とABCFは「しつゝゐ」、DEは「失墜」である。⑨「草井構はず」の「費え」で、原文とABCFは「しつゝゐ」、DEは「失墜」である。⑨「草井 寺で…/CDE刊F本國寺手…)等が、他の翻刻書には見られない用字である。 は修正しているが、教科書では「つけ申すこと」とし「定めて」が無い。⑰「七十貫目餘りがものあれば」は、 刊Fつぶし申候)としている。⑯「始末心をつけ申すこと、御内儀」は、Fや原文では「始末心をを申事定めて御 し)のような、 されべく候)⑳「申さるべく候」(ABCDE刊F申されべく候)、㉓はやる事なし(ABCDE刊Fはやる事はな DEF「七拾貫目餘が物なれば」よりもAB「餘が物なれば」の「あまり」に近く、「なれば」が「あれば」にな つぶし/D刊F身代をつぶし)としながらも、DE同様「見返る」(ABC刊F見帰る)、「つぶし候」(ABCDE つつ「畫きし」としている。⑩ ABCDE刊Fこどりまはし)⑪「這子雛」(ABCDE刊F奉公雛) の衍字の有る箇所であり、 @「此の娘の為には」(ABCDE刊F此娘がためには)や<math>@「心得なさるべく候」(ACDE刊F心翻刻書が共通して修訂している④のような例以外の、 助詞や活用の部分の違いは、語調を調えるための改変であろうか。それ以外にも、⑦「小取廻し」 「人の見返るを喜び歴々の身代つぶし候」は、AB同様「身代つぶし」(CE身體を A B 始末 心 を申事、定めて御内儀」CDE「始末心を申す事、 Litaniana \*\*をすごと 教科書独自の本文の改変箇所は、 ⑫「本石地で木下の艶鹿子は」(AB本圀 「草花畫きし乗物に」(AB草 Aと同じく「乗物 1 定めてお内 「手前 0 費えを

さるべし」 ぬ事お寺は此方次第にて心やすく求め申候」はない。また、⑮「お内儀よごれぬ上着ども」と「脇明けて物數に この教科書本文が原文や翻刻書本文と最も異なる点は、 このような教材独自の用字や本文の改変部分から、 の間も、 〈のあがり物を調へ遣し申し候、」と「此の外は」の間 「黒紅に御所車の縫箔の小袖所わきのさいはひ菱の袷地なしの綸子小袖これらを皆く、」 くらくに ごさい 然はく 一話の文章の途中を略すがごとき削除が行われているこ 今日からみてもかなり大胆な原文の改変が窺える。 0 原文「結句かみのかたひ物に しら

文中の語釋、 新文学の先駆者(水上瀧太郎)」のそれぞれの教材について、「A要旨(1内容 2形式)、B作者小傳、C解釋(本 る、本教材に関する記述を参照したい。本書は、『女子國文讀本』巻八の「一東洋の秋(芥川龍之介)」 この教材によって原文の味わいは損なわれないのか、どのような解釈や指導が行われるのか、という疑問も起こる。 そこで本教科書の指導書である高野辰之編『女子國文讀本教授參考書 譯等)」といった、教授指導用の参考となるべき内容を掲載したものである。 卷八』(光風館書店、 大14・11) におけ から一二五

教科書本文テキストで前述の改訂や改変の施された箇所は、教授参考書においてもその文章や語句の形に沿って

の注釈がなされている。以下のような例である(対応する本文箇所を番号で付記する)。 「下司働き」此の場合、「下司」は下種とあるを正しいとする。卑しい労働、下人のするやうな仕事。

**↓ ⑥** 

— 13 —

- ・「外は普通にて」駕籠の外部は普通のさまの造りで。→8
- なふ。 「結納」 婚約成って後、嫁・聟の雙方から、その證として音物を取りかはすこと、又その品物。 V Š (V れ。 ゆひ

独自の用字だった⑦⑪⑫については、「C 解釋」は次のように指摘する。

- 「小取廻し」倹約のこと。少人數の取巻のこと。「取巻」とは、人に附きまはつて機嫌をとること。又その人。 「小取廻し」の本義は、取りまはしのよいこと。氣のつくこと。→⑦
- 實錄に、『嵯峨天皇大后崩云云、先是民間訛言云、今茲三日不可作餻以無母子也。識者聞而惡之、至于三月、宮 これより小さいものもある。胸中に法華經普門品又は般若心經を入れるといふ。髪は黒い絲で後に下げ、 する人形とて御伽奉公ともいふ。離緣の憂なく、怜悧の子をまうけた後めでたかるべき吉例の人形なり。」天兒 へ二つに分けて垂れ、其の中央を金紙で結ぶ。這子・婢子・奉子に作る。母子の義である。 の形の進歩したもので、頭身共に白い「ねりぎぬ」で包み造り、長さ一尺五寸、又は一尺八寸を定寸とするが. 「這子雛」お伽這子に同じ。木偶故實に「此人形は嫁入の具にして乗物の先に立て行くべし。 是月亦有大后山陵之事、 無其母子遂如訛言』云云」と。又古へは雛人形の傍には必ず天兒・御伽婢子 嬉遊笑覧に 先方にて生

を立てて共に飾つたものである。而して小兒出生の時、長者の人から贈るもので、宮詣に天兒を用ひない時は お伽這子を代用するを例とした。 ↓ ①

- ・「本石地」本石は厚手の絹織物の一首。 それを地にして、 縫ひや絞りを出す時にかう称する。
- ・「木下」名老舗であろうが、分らない。→⑩
- 「艶鹿子」 つやのある鹿子。 →⑫

字を用いているとみられる。一方、⑫「本石地で木下の艶鹿子」についてはあまり詳しくなく、意味の不明な点と このうち⑪「這子雛」については注釈も多く、『木偶故実』『嬉遊笑覧』などの出典をもとに筆者が「這子」の用

の本文⑦⑪⑫の箇所に関し、 本文翻刻に頭注などで解釈を付記する種々のテキストは、この大正期~昭和以降に増えてくる。例として「娘自慢」 本教科書以外の当時の翻刻テキストや注釈書等では、本文中の注釈はどのように行われているのか。 前出D及び以下の昭和期の諸文献G~Lでみられる用字と注を参照してみる。 西鶴作品

⑦こどりまはし 簡約の意 のこどりまはし 簡約の意

⑪奉公雛 ともいふ決して離緣の憂なく怜悧の子をまうけた後めでたかるべき吉例の人形なり」 木偶故實に「此人形は嫁入の具にして乗物の先に立て行くべし先方にて生涯奉公する形とて御伽奉公

⑫(註なし)、本文「本國寺手木の下のつや鹿子」

⑦「こどりまはし」⑪「奉公雛」⑫「本國寺手木の下のつや鹿子」(各頭注なし)G新釋日本文學叢書『井原西鶴集』(日本文學叢書刊行會、昭4・9)

H吉田九郎校註『萬の文反古』(要註國文定本総聚、廣文堂、昭3・4)頭注

⑦こどりまはし 簡便に

嫁入道具の一つで乗物の先に行く。嫁入先で生涯奉公する人形という意味で御伽奉公ともいふ。

の心配なく、悧巧な子供を産んで、大變目出度いといふ吉例の人形。

⑫(註なし)、本文「本國寺手、木の下のつや鹿子は、」

**Ⅰ山崎麓編『西鶴文撰集』(春陽堂、昭7・2)頭注** 

⑦こどりまはし 大げさでなく、こじんまり。

⑪奉公雛 嫁入りの時持參する人形で永き契りの緣起を祝ふもの。

⑫(註なし)、本文「本國寺手木の下のつや鹿子は、」 ※所わき 所風 の意か。

『解釋と鑑賞』連載「緣付まへの娘自慢」「同(二)」(至文堂)

昭15・8~9)

→『譯註西鶴全集』第一巻(至文堂、昭2・2)所収

J藤村作

①(小どりまはしに)小じんまりとして。質素に。

⑪(奉公雛)嫁入道具の一として、昔婦人の持つていつた人形。お伽奉公。

(本國寺手木の下)京都の町名と思はれる。京雀に「上木の下」「下木の下」「ゑの木の下」などの町名が見えて

ゐる。 ※ (所わき) 不明。

K 暉峻 康隆

⑦こどりまはし てきぱきと簡易なること。

『日本の書翰體小説』(越後屋書店、

昭 18 • 8)

奉公雛 嫁入の具。先方にて奉公する人形の意。

⑫本國寺手木の下のつや鹿子 「二代男」にも「洗鹿子の虫づくし、本國寺のおつやが、ひとつに三とせづゝ心を つやといふ女の結うた鹿子の義であらう。※所わき つくし」とある。本國寺は京都下京區五條通にある日蓮宗本國寺。手木の下はその邊の地名で、 所あきであらう。即ち総模様の「地なし」に対して模様 つや鹿子はお

L潁原退蔵・暉峻康隆・野間光辰編 を散らし置けるもの。/地なし 『定本西鶴全集』 布帛の地に明きどころなく縫物摺箔を施したもの。 第八卷(中央公論社、 昭25・3)

[鶴「古典」化の経過

⑦こどりまはし※→

『日本の書翰體小説』註に同

※所わき、地なしも同様

#### ⑪ (頭註なし)、「奉公雛

⑫本國寺手木の下のつや鹿子 「二代男」にも「洗鹿子の虫づくし、本國寺のおつやがひとつに三とせづゝ心をつ くし」とある。本國寺は下京區五條通にある日蓮宗本國寺、手木の下はその邊の地名、 ふ女の結うた鹿子。 つや鹿子はおつやとい

大辞典 あったかを、教科書本文と諸書に知ることができる。本文の改変部分や不充分な語釈部分を抱えつつも、 気転がきいて、きびきびしていること。軽快できりりとしていること。また、そのさま。ことりまし。」(『日本国語 び」のニュアンスを帯び、今日では「(名・形動)(「こ」は接頭語。「こどりまわし」とも)取りまわしがよいこと。 どりまはし」は、D~Jが比較的「簡略」「質素」の意であるのに対し、K暉峻以降「てきぱき」「軽快」「きびき 京都の地名を示唆し、 それぞれの本文や注の変化に、大正〜昭和期の本文注釈研究の進展の具合を窺うことができるだろう。 が教材に選ばれるのはなぜだろうか。 の意味は「娘自慢」の解釈と基本的に同じであるが、 大正十二年版『女子國文讀本』巻八「娘自慢」の教材採用が試みられた当時、その研究がいかに過渡的な状況で 第二版』小学館 K暉峻康隆注が特に具体的に「本國寺手木の下」と「お艶」由来説を提示している。⑦「こ 平13)とされる。『定本西鶴全集』以降の解釈が今日にも引き継がれているとみられる。 原文の「奉公雛」の用字が定着している。⑫はJ藤村作注が ⑪「奉公雛 なお作品

な筆者のコメントが加えられている。 度の買物の依頼に対する、お初の伯父兵庫屋平九郎の返信であること、その内容の趣旨が整理された後、 女子國文讀本教授参考書 卷八』「二一 娘自慢」  $\frac{\mathcal{O}}{A}$ 要旨」には、 兵庫屋平右衛門からの娘お初の嫁入仕

これは必ずしも元祿時代の豪奢に流れた時代の結婚に對する戒めとのみ思つてはならない。 贅澤三昧をさせる結果がどうなるか、又見え外聞に囚はれて、不均合な緣組を無理をして迄結んで、それが果 持つて來ても、どうやら當嵌るやうに思はれる。母親が娘の可愛さに溺れて流行を追つてハイカラに育て上げ、 して幸福だらうかといふやうな事は改めて言ふ迄もない。二百數十年前の西鶴のこの言葉は直に今日の若い娘 直に今日の社会に

派手好きの娘自慢の母親に對するよい訓戒となつて居る。 これが此の手紙を讀んで得る道德的方面

すべき要點であると思ふ。(一1

内容」)

- 其の時代の派手で贅澤な町家の娘の生活がよく描かれて居る。 ながら、 つて堅實な町家の家庭では辛抱出來さうには思はれないであらう。 現代の世相と一脈の共通點を有するやうに思はれる、よくくく生徒に味はせ度い。 これでは物堅い伯父でなくとも、 併しこの現象も何だか元禄時代の事であり (前同 とても 嫁に行
- 且つ讀解力を養成させ度い。殊に此の手紙は一種の往來物の形式も取入れて居るから、 候文で穏健を旨として居るが、それで矢張り西鶴特有の勁健奔放辛辣の筆致がある。 入に必要な衣服・道具などの名稱が澤山用ひられて居る、是等の語を成る可く丁寧に説明して頂き度い、 がて元祿時代の家庭生活の一班を窺ふ所以であると思ふから。  $\frac{\widehat{}}{2}$ 形式」) よく其の特色を味 當時の娘の生活や、

筆者はまた、 C 解釋」末尾の作品名の項目に、次のような作品観を記す。

を採つた 【萬の文反古】 てある處が面白い。 五巻、 西鶴著。 本課は第二巻の 元祿九年正月刊行。往來物式の書物にして、 縁付まへの娘自慢 此文に母親のおごり乗物 各文章終りに、 手もうごかせぬ奉公雛 西 鶴 流 の寸評を添

この書は西鶴歿後に出版されたもので、西鶴研究者の間に於ては、 議論もあるが、 今は姑く從來の説に從つて置 果して彼の自作であるかどうかについては

文の 四十年代の『新撰書式文例大全』(一八八四)まで時代の下る書簡文例集が教科書の文範の一つであった意識の名残四十年代の『新撰書式文例大全』(一八八四)まで時代の下る書簡文例集が教科書の文範の一つであった意識の名残 徒に よりも高く評価している点に注目できる。 「消息」は、文字通り「往來物」とみることも可能で、本作品を「往來物式の書物」とするところには、 述 「現代の世相」との「一 の当時の研究者の評価と比べて、この筆者が話末の「寸評」をも肯定的に捉え、「娘自慢」本話の面白さを何 脈の共通點」 伯父平九郎の説く「道德的方面」 を味わせようという教材採録の意図がみられる。 の教訓性も認めており、高等女学校生 もとより書簡文体= 明治

〜昭和期において前時代的であること以外に、作品の性質にもあるのではないか。 教科書教材としての「定番化」までには至っていないとみられる。その原因は、 の指導と受容を目指したものといえよう。しかし、「娘自慢」は「借屋大将」「大晦日」 娘自慢 教材例にみられる、 今日から見ても極めて教訓色の強い作品解釈は、 消息・候文という旧文範が大正末 程には採用例が多くはなく、 中等教育用国語教材として

とができる。「教訓性」 方は、手紙の書き手(伯父の兵庫屋平九郎)の視点に極めて近い、 『女子國文讀本』指導書のような「若い娘や母親に対するよい訓戒」「道徳的方面の注意すべき要點」という読み のテーマを読み取る指導方針においては、読みは混乱しない方がよいともいえる。が、「 教訓 的解釈に寄り添った読者の観方、 というこ

付まへの娘自慢」についての戦前の西鶴作品解釈には、次のようなものもある。 盾と云つてもいゝ。(略)さういふ神經にとつて、教訓が却つて不道德の要請である位のことは、恐らく朝食前 其處には、物質に役せられる卑陋な心構へが、一 となつて現れてゐる。(略)彼等自身殆ど唯一絶對的な生の意義と觀てゐた愛慾生活を、 事であろう。 (略)否定的觀察と綯合さつたところに、兎もすれば强調的な表現を與へられやうとしてゐるの 生一度の大禮を死人の古着でまじくなはうとする、 陋く飾つて得意がる矛

は、

争へない事實だと思ふ。

(片岡良一「『置土産』と『文反古』」、『西鶴論稿』万里閣:

8

所で「結句かみのかたひ物に候人はしらぬ事お寺は此方次第にて心やすく求め申候」という、寺と商人のあざとい 味わえる醍醐味として感得されることも多い。 て、同時に 営為の記述が削除されたのは、 処理する寺の俗物性) 伯父平九郎の、 ためかとも思われてくる。『万の文反古』の場合、書き手の伯父の視点が一人称小説的に作品全体を統べるか 序文)、見透かされるものとなる。 「手紙」の文面の書き手の極端すぎる倹約の態度もまた、 如何に倹約とはいえ姪娘の一生に一度の晴着を「死人の古着」で賄う感覚(そして遺品を功利的に への異議や嫌悪もまた、呈示されている。 教科書編者が教育的配慮として「大人の社会の裏事情」の衝撃を緩和しようとした むしろ「書き手が気づかない」ことの方が、各章段ごとの話から漏れ 近世から現代に至るまで、この作品においてその性質は普遍 この指摘に鑑みると、教材 手紙の読者には相対的に「見さがされ」(『万 「娘自慢」 昭 15

にふさわしからぬ雰囲気となることも予想される。 場合、平九郎の教訓の価値は相対的に揺らぎ、読者である生徒の揶揄をも許しうる。 その方法も「古典に親しむ」教材化の方策の一つであろう。だがもちろん、書き手の教訓的姿勢を逆説的にも読め した読みの許容はあまり感じられない。許容する場合、テキストの女性教訓を尊重し真面目に押し戴くような建前 ることや、「教訓が却つて不道德の要請」になりかねないという一種の反転に、読者が気づくこともありうる。 ている感がある。教科書の読者である生徒が国語教材として読むにはそれでよい、という教材採用の考え方もあり、 『女子國文讀本』の教授参考書が示唆する単純化された解釈では、そのテキストの重層的な読みをあえて簡略にし 前掲の教授参考書からはそう

描かれるものが読者に及ぼすその作用の性質にもあると考えられるのである。 くいものであったとするならば、その要因は、単に作品に描かれた「俗」の「写実」にだけではなく、テキストに いのではないか。西鶴作品の「文学教材」化が試みられる時、もしそれが国語教育的な「カノン(古典)」になりに 同じ近世の作品であっても『常山紀談』や『鳩翁道話』等がテキストである場合は、このようなことは起こらな

#### 注

- 1 拙稿 「戦前の国語教科書と西鶴浮世草子 ――「蚤の籠ぬけ」教材と作品受容 ――」(『日本文学』第63巻第1号、
- $\widehat{2}$ 竹野静雄『近代文学と西鶴』(新典社、昭5・5)
- 3 味――」(筑波大学『学校教育学研究紀要』2、平21・3)、同 同3号、平22·3)他 八木雄一郎 「中学校教授要目における教科内容決定の根拠 |国語科教育史における 「講読」(「国語講読」) 「古典」 および 概念の成立時期についての一考察 「国文学史」 の規定の変遷とその意
- $\widehat{4}$ 海後宗臣編『日本教科書大系 近代編 第五巻 国語 (二)』(講談社、 昭 39 · 3)
- 5 「西鶴作品教材化の背景と「古典教育」観 (『文芸と思想』76、平24・2)

化の経過

- 6 佐藤泉『国語教科書の戦後史』(シリーズ言語と社会4、勁草書房、 平8・5)
- 7 4) 所収 谷脇理史「万の文反古「解説」、新日本古典文学大系『武道伝来記 西鶴置土産 万の文反古 西鶴名残の友』(岩波書店、
- 8 9 堀切実「西鶴と古典教育 ――『本朝二十不孝』教材化案 ――」(『西鶴と浮世草子研究』1、 (1) 同。 日本名著全集『西鶴名作集 下』。谷脇理史『西鶴を楽しむ3 創作した手紙『万の文反古』(清文堂出版、平16・7)「九 平 18 · 6
- (11) 八鍬友広「明治期の往来物に関する研究」(『東北大学大学院教育学研究科研究年報』 摘が山口解説であったとみるべきか。 作としてテキスト刊行される一方、西鶴作疑義や偽作説の指摘は大正期にもみられる。本格的な本文批判と分析による初めての指 生とその推移」、及びハルオ・シラネ「カリキュラムの歴史的変遷と競合するカノン」 稿集ゆえの問題」で山口解説が「初めて西鶴作への疑問を提示することになる」とするが、外題『西鶴文反古』をもつ作品が西鶴 ハルオ・シラネ編『創造された古典 ――カノン形成・国民国家・日本文学』(新曜社、 平11・4) 所収、堀切実 62 1、平 25 · 12